

山梨県公報

第四百四十六号

令和六年

二月五日

月 曜 日

目次

教育委員会

○山梨県教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則……………三三

教育委員会

山梨県教育委員会規則第一号

山梨県教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年二月五日

山梨県教育委員会

教育長 降 旗 友 宏

山梨県教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則

山梨県教育職員免許に関する規則(昭和四十三年山梨県教育委員会規則第七号)の一部を次のように改正する。

第三条第六項第四号中「第七条第一項の表備考四」を「第七条第一項の表備考六」に改める。

第十三号様式を次のように改める。

第 号

教育職員免許状授与証明書

本 籍 地

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

上記の者に下記の教育職員免許状を授与したことを証明します。

記

免許状種類		
教科、事項又は領域		
免許状番号		
授与年月日	年 月 日	
授与権者		
追加した領域及び追加年月日	領域名	追加年月日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
根拠規定		
備 考		

年 月 日

授与権者 印

附則

この規則中第十三号様式の改正規定は令和六年二月十三日から、第三条第六項第四号の改正規定は同年四月一日から施行する。

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番